

久屋大通庭園指定管理者募集要項等 業務仕様書修正箇所一覧

ページ数	修正箇所	修正内容
1	(2)区域全体の管理運営 イ 利用状況の集計と報告	誤：イ 利用状況の集計と報告 毎日の入園者数等（利用区分ごと、減免等をした場合は、その種別ごと）及び団体利用があったときは、団体数、団体利用者数について集計し、名古屋市からの要請に応じて報告すること。 正：削除
1	(2)区域全体の管理運営 エ その他の業務	誤：(イ) 巡回警備業務 開園日には夜間2 回、閉園日には昼間1 回・夜間2 回ずつ警備員による園内の巡回警備を実施すること。 正：削除
4	(3) 植栽・水景施設の維持管理 ア 植物管理 (セ)水景施設（池・流れ）	誤：d 生物管理 修景池のコイは、健康状態に注意して管理すること。 正：削除
4	(4) 施設・設備の維持管理 キ 建物管理 (イ)管理棟	誤：(イ)管理棟 正：(イ)警備

4	(4) 施設・設備の維持管理 キ 建物管理 (エ) 四阿	誤：(エ) 四阿 a 入園者が快適に利用できるように、床の掃き掃除、腰掛の拭き掃除を毎日実施すること。 b 樋につまった落葉や雨落の泥を除去すること。 正：削除
---	------------------------------------	---